

## 平成27年第3回国民健康保険運営協議会議事録要旨

期 日 平成27年 9月29日

場 所 市役所2階第2委員会室

### 議案第3号「国民健康保険税の税率及び課税限度額の改正について」

<事務局>

それでは、議案第3号「国民健康保険税の税率及び課税限度額の改正について」再度、簡単に説明いたします。

議案の資料6をお開き下さい。

まず、「1. 国民健康保険税率の改正までの経緯」についてです。

登別市の国民健康保険財政は、昭和から平成11年度まで赤字が続き平成3年度には、最大、約12億円の累積赤字となりました。

この累積赤字を解消するために、保険税税率の改正などを行い平成12年度に累積赤字を解消して黒字に転換してきました。

この累積黒字の約8億5千万円のうち国保基金に3億5千万円積立て、約5億円を活用して計画的な保険税率の引き下げや保険税率を据え置いて、被保険者の税負担を低く抑えてきた経緯があります。

しかし、当市の国民健康保険の加入者の減少や高齢化や医療の高度化等により医療費の増加、また、国の制度改正などもあり、歳出が増加して歳入が減少しております。

このことから、近い将来、繰越金と基金をほぼ使い果たし、赤字に転じることが予想されます。

このことから市として、引き続き被保険者の皆様に医療費抑制に向けて病気の早期発見・早期治療のため健康診査や各種検診の受診や健康づくりのご協力をお願いするとともに平成28年度から当市の保険税率を北海道平均に満たない部分の税率を平成27年度の北海道平均値まで引上げすることといたしました。

引上げの具体的な税率は資料に示したとおりとなります。

以上で簡単ではございますが説明を終わります。

各委員へ意見を確認。

(意見)

今まで赤字から黒字に変わって、今度は黒字がなくなって上げざるを得ないと思います。赤字が続くこともできないと思いますので、やはり普通に戻して上げていくのが妥当だと思います。

(意見)

私もしかたないかなと思いますが、高齢化が進んでいくにしたがって病気になるお年寄りも多くなる。その予防として、健康診断のパーセントを上げるということも一つの方法かなと思いました。

(意見)

私も、赤字になってしまったのでは上げざるを得ないのではないかと思います。

(意見)

今月号の登別の広報紙の中で、国民健康保険の内容の記事が示されており、記事を読んで、これなら市民も納得するのかなという印象も受けました。

ただしですね、私も引き上げはやむを得ないと思いますから、今までも努力してこられたように、医療費抑制に向けた各種の取り組み、ジェネリック薬品だとか、特定健診だとか、がん検診だとか、様々な取り組みをされているわけですけれども、さらに一歩踏み込んだ形でもって、少しでも医療費抑制に向けてさらに取り組んでいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(意見)

これまでの経緯から、前任期の途中で一度税率ダウンの検討をしたことがあって、それはいいことだということで、賛成したのですが。こういう経緯ということで今回の改正についてはやむなしというふうに思います。医療側としても無駄な医療を省くとか健診の充実とかジェネリックとかですね、できる範囲で協力したいと思いますし、実際そういう動きにはなっていると思います。

こういう形で、長い目で見て今度広域の扱いになっていくかだとか、国の制度が変わっていくかと思いますが、長い目でまた、1年2年先の中長期的な視野を持って見ていきたいと思っています。

(意見)

私も委員を長年やってきていますが、途中で赤字、黒字の繰り返しでここまで来たのですが、昨今の現状を見ますと、改正の案に関しては受けざるを得ないのかなというようにそういう現状にあるかと思います。ただ、保険財政の赤字に関しては登別市単独の問題ではなくて、それこそ将来的に先を見据えた場合、国がどういうふうな動きをしてくるか。ただ単純に上げ幅の問題含めて、医療保険だけでなく、介護保険の問題その他もろもろいろいろ考えてみても、実はその要素が兼ねあって私自身も今回、改正するを得ないのですけど、これが将来どういうふうな結果になるか不安な面がありますけど、今回改正した状況で結果をみてそれなりの対策を考えなくていけないとは思いますが、なんせ考える内容が多

くありますので、今回、税率改正ということで経緯をみていきたと思います。

(意見)

薬のジェネリックの比率がすぐに医療費に影響してくると思うのですが、現在、日本での調剤薬局ではジェネリックの比率を65パーセントに上げようとして各薬局がそれを目標に取り組むようにしておりました。それでも医療費が増えるといいますか、薬代がですね。新薬ができてくるのでどうしても高い薬がまたどんどん発売になりますから来年からは目標を80パーセント、15パーセント上げようとしているようです。実際どのくらいになるかはわかりませんが、そういう中でとりあえず、今年度というか、来年度分、赤字ということではいけませんので、上げざるを得ないということになるかと思うのですが、実際それと同時に国民健康保険をもっている患者さんにもう少しジェネリック医薬品に対する不安感を払拭するといいますか、そういう何かパンフレットみたいなものがあれば、各薬局が個々に説明するのですが、ある程度限られた時間の中で、他の患者さんも聞いているわけですから、会話がよく聞き取れなかったりすることもあるかも知れないので、できれば何かそういうツールみたいなものがあれば、あれば一層よろしいのかと思います。

(質問)

国保会計の運営上赤字の発生を避けるために最小限の税率改正はやむを得ないと考えています。

しかし、今回の改正にあたって近隣市町村の税率を見たら、ばらばらなんですね。こんなこともわかりましたので、単純に道の平均ではなくてアップするときの税率の妥当性ということについて事務方でどのようにお考えか再度お聞きしたいと思っています。

<事務局>

前回のご説明したとおり、税率を単純に赤字分だけをまかなおうとするととんでもない値上げになってしまいます。それで全道平均並みに上げることで何とかご理解をさせていただきたいというような考えでいたというところがございます。ただ、室蘭とは考え方が違う賦課の方法をとっておりまして、なぜ室蘭は介護分と後期医療分に平等割を賦課していないかは分かりません。

登別は過去から均等割と平等割と所得割という3本の柱でやってきている経緯があります。

それで、私、わからないなりに考えたのですが、室蘭は5月に各市民の所得を完全に捕捉した後に税計算をしているという事実がございます、そこに世帯当たりいくらという平等割の観念を入れて計算するよりは、個人、一人いくらという均等割りの考えでやった方が税計算しやすいのかなというような考えであります。登別では11月あるいは12月の時点で次年度の税収を予測します。それはあくまでも前年度の所得にみあい、世帯構成の割合

をみて、計算します。そこで平等割という一定した収入を確保できる部分を担保しておく大きな人員の減りや、異動があったとかといったところで均等割りだけに頼ると安定して確保できないのかなと、それで3本柱でやっているのかなという考えでございました。何がいいか何が悪いかというのはわからないですし、今後、全道広域化ということで、全道、同じ税率にしましょうという動きがでてきますので、その時にはまた、新たな動きがあるのではないかと考えております。以上です。

(質問)

先日の運営委員会でも医療費抑制のお話、薬局の先生からもジェネリックの話がありましたが、登別市では市民プールでの水中運動の効果が期待できるということで、利用料の助成も引き続き行われるようになっておりますが、先日いただいた資料では糖尿病治療中と特定保健指導対象の運動と食事の両面からは7割以上の方が改善されたといった結果が資料にございました。登別はプールがあつてそれを利用したということがありますが、プールのない市町村はいろいろな医療費抑制のためのアイデアが出されていると思いますが、事務方でこういうのがあるよというのがあれば、もしくは検討している事項があれば、お聞きしたいと思います。

<事務局>

医療費抑制のために健康づくりに努めてもらいたいということで、過去も今後も提案していかなければいけないということなのですが、最近、耳にしていることはノルディックウォーキングなどの採用を耳にしています。基本的には下半身を動かすのが一番いいのかなという考えであります。喫煙にしろ、飲酒、食事、運動にしろ、普段から我々含めて被保険者の皆さんも何かしら気を付けているところはあると考えております。自治体がリードしてやる先進的事例も今後研究していきながら、可能な取り組みがあれば皆様に紹介するなどして、被保険者の健康寿命が延びていけばいいなと考えております。

(意見)

医療費抑制の取り組みもどんどん研究していついていただきたいと思います。よろしくお願ひします。税率の改正については、やむを得ないと思います。

(意見)

まず、税率の改正についてはやむを得ないと私も思います。

過去、14ページをみると最初12億円の赤字があつたということで、それをちゃんと取り戻して黒字まで転換できたという経緯があるので当然今回の方もそういう方法を取り入れながら黒字に転換していつてくれればいいなと思いますけれども、高齢化がどんどん進む中で、これからまた来年、黒字になるかと。たぶんそうではないと思う。また、逆に赤字

がどんどん増えていく可能性も当然ある。となると、皆様が言っているとおり、やはり医療費の圧縮しかないと思います。今、他の委員も言いましたように、健康保険事業の方を見ると、確かに受診者に向けた取り組みをしっかりとやっていますけど、もう一度いろいろ反省し、前やったことがなぜ悪いのか、なぜ伸びないのか、もう少し新しいことができないのか、ということを考えていかないと、一向に圧縮はされないとしますので、その辺のところの検討だけではないかと思しますので。

とにかく、値上げはかなり厳しいことですが、それに見合った、市民に、しっかり還元できるような形で考えてほしいなというふうに思います。

(全員一致ということで、「国民健康保険税の税率及び課税限度額の改正について」は賛成)

平成27年度第3回国民健康保険運営協議会も終了。